

様式（第8条関係）

審 議 結 果

次の審議会を下記の通り開催した。

審議会等の名称	第2回 益田市人権・同和問題解決推進委員会
開催日時	平成28年11月2日（水）10時から12時まで
開催場所	人権センター 多目的ホール
出席者	<p>○出席者</p> <p>[審議会委員]水上芳枝委員、宮本善行委員、佐々木直委員、松田淳委員、齋藤眸委員、田原喜世子委員、安部利一委員、福田綾子委員、椿孝二委員、安成甲委員、高橋康子委員、永田賢治委員、月輪一弘委員、青戸早苗委員（副委員長）、尾庭昌喜委員（委員長）、村上三恵子委員</p> <p>[関係課]藤井寿朗人事課長、石川秀文子育て支援課長、中山洋司子育て支援課参事、齋藤輝実健康増進課長、武内白生活福祉課長、瀧本真弓高齢者福祉課長、田中晶子高齢者福祉課参事、大畑伸幸社会教育課長</p> <p>[事務局]原伸二福祉環境部長、田中智人権センター館長、山下晶子主幹、細川智行主任</p> <p>○欠席者</p> <p>[審議会委員]寺戸和子委員、熊谷和男委員、大羽恭子委員</p>
議題	（1）益田市人権・同和問題基本計画案について
公開・非公開の別	公開
傍聴人の数	0名
問合せ先	福祉環境部 人権センター 電話：0856-31-0412

審議結果

1 開会	
2 会議の成立について	
事務局	○委員19名のうち16名の出席により「益田市人権・同和問題解決推進委員会設置規則」第5条2項に基づき会議が成立している。
3 開会あいさつ	
尾庭委員長	本日はそれぞれお忙しい中をこうして16名出席していただきありがとうございます。また、本日は市の関係部署、第1回では色んな都合でご出席がかなわなかったが、今日は来ていただいている。そのことを踏まえて、ぜひ今日は2時間という限られた時間ではあるけれども、その結果を決定

	<p>する最終的な会議である。もちろんもう一回集まっていたが、今日の所で大枠を決めていきたいと思っているので、率直な意見をたくさんいただければ大変ありがたいと思う。どうかよろしくお願ひしたい。</p>
委員長	<p>それではお手元に資料が渡っていると思う。前回ご欠席の方もあったので、今までの流れをごく簡単にお話しすると、28年度、今年度までの5ヵ年計画で実施してきたが、29年度から5ヵ年間の計画を決定するというのが大きな目的である。そのため、6月にかけて市民の皆さんにもアンケート調査を実施した。そしてもう一つは関係団体のヒアリングを今回は行って、その両者を見ながらアンケートの分析や意識調査の分析あるいはまとめをやってきた。それを受けて、8月31日に第1回の委員会を行った。その際は、個別の課題についての検討をしてありがたいことに非常にたくさん意見を頂戴した。そしてそれを受け事務局の方でまた検討をしていただきその検討した結果を、また、今日皆さんにお諮りすることになった。今日はそれも含めて全体的な、大きな枠組みの決定ということ、前回修正した意見が出た部分の検討、それから全体的なまとめということが本日の会の趣旨である。ということでこの後事務局の方に説明をお願いするが、ぜひ色々発表していただければありがたいと思う。</p>
<p>4 議事</p> <p>(1) 平成28年度事業計画について(資料1)</p> <p style="text-align: right;">山下主幹より説明</p>	
尾庭委員長	<p>今の説明のとおりだが、前回、8月31日に委員の皆様から寄せられた意見をまとめて、これについてはどのように対応したというような説明だった。9項目にわたって修正したところ、あるいはそのままのところがあると思うが、まずこれについてご意見等あればお願ひしたい。</p>
安委員	<p>8月31日の審議会に欠席したので様子がよく分からないが、外国人種差別の資料で、オリンピックなど外国からたくさん観光客がいらっしやることで、今、外国から国際的にも注目されていることを読ませていただいた。その中で、計画案、それから皆さんそれぞれの発言、ご意見を聞き大変参考になった。人種差別、民族差別については、昨日の山陰中央や、30日の朝日新聞の一面トップで差別の実態、外国人調査ということで全国1万8千500人を調査すると、在日外国人について。ようやく国も動いていただいたかな、まさに尾庭委員長が言われたようにオリンピック等を控え多くの方が来られるということで差別の実態を把握しようとアンケート調査を今月から始めるそうだ。3月には結果報告ということも出ている。それで、今年の5月にヘイトスピーチ、これ少し難しい表現だが、5月の国会で本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組に関する法律として、いわゆるヘイトスピーチ対策法が6月から施行されている。大阪市では条例ができて7月から施行されている。私はいつも思うのだが、益田市は国もようやく動き出した中で外国人に対する政策は全国的にも私も誇りに思うくらい、先進的な役割を益田市は行ってきているということで感</p>

	<p>謝をしている。この中で、前回 31 日に欠席したので、今後とも外国人人種差別についても益田市は配慮してほしいと思う。</p>
尾庭委員長	<p>先ほど安さんのお話にあったように、10 月 30 日の新聞に差別の実態について、外国人調査を来月から法務省が国内の 1 万 8 千人を対象に行う、と記事が出ていた。これはヘイトスピーチ、民族差別であるとか、これから日本に外国人の方がたくさんお見えになる、実際に益田市内にもたくさんの方が住んでいるということを踏まえて、益田市は進んでいるのではないかということ、今までの議論の中でも個別には色々進んできた面もあるというご意見を頂戴している。一方では、大きな人権状況ではどうだろうかということもある。それでは他に何かあればお願いしたい。</p>
永田委員	<p>私も前回欠席し意見を述べるができなかったが、ざっとこの資料を見させてもらい、全体的に本当に網羅的な計画という感じがして、どこに焦点があるのか、何をこの 5 年間で中心的に取り組んでいくのかというのが分からなかった。ここに挙げてあるすべてのことをやるつもりなのか、それはとてもできないし、5 年間でさてどういう成果が上がってくるのかなという気がした。外国人のところで、ヘイトスピーチの問題と挙げてあるけれども、ヘイトスピーチがなぜこれだけ広がって来ているのか、その社会背景をきちんと知る必要がある。私、高校で非常勤講師をしているが、生徒たちにヘイトスピーチに関連させてなぜヘイトスピーチが起こるのか、あるいは特定の民族、特に在日コリアンに対する嫌悪感を含めた排除意識、在日コリアンがなぜ日本に存在するようになったのか、その歴史的背景を殆ど知らない。なぜ在日コリアンが存在するのかという理由を聞くと、多くの者が全く勘違いの答えを言う。ということで、在日コリアンが存在する歴史的経緯をきちんと知らないことから多くの偏見を含めた捉え方があるように思う。そうした歴史的なことが今、学校教育の中でどれだけちゃんと学習されているのか非常に疑問に思う。つまりヘイトスピーチなどが出てくる背景として、かつては益田市として具体的なそれぞれの差別問題について学習してきた、あるいは、地域においてもいろんな研修の機会が設けられてきたが、それが現在非常に薄まっているように思う。そうしたことをもう一度見直していくとか、その辺のところはどうなのかと思う。益田市として外国人の問題をどうこれから取り組んでいくのかということが非常に見えないなと思う。それから、もう一点、実は益田市として、2006 年、平成 18 年 12 月に益田市教育委員会のもとで在日外国人学校教育基本方針が出されている。なぜそのことに触れていないのか。当然、益田市として、その在日外国人学校教育基本方針に基づきながら施策の方向性や取組を考えていくべきではないかと思う。それから、外国にルーツを持つ児童、生徒への支援においても日本語サポーターが配置されて取り組んでいるが、一定の言葉を習得すると、大体サポーターはつかないようになっていくようで、その辺がどうなのか。あるサポーターの方にちょっと聞いたことがあるが、やはりそういった生徒たち、子どもたちの支援としてもっと早い段階、保、幼、小、中、高、緊密に連携を取りながら生徒</p>

	<p>の実態の情報を確実に伝えていく、連携して支援をしていく必要があるのではないか。その辺はどうなのかと思う。いずれにしろ、ヘイトスピーチが出てくる背景をもうちょっと考えながら、今一度学校や社会での具体的な差別問題を知ること、そういう学習などを大事にしていかないと本当にただ建前だけいけないと分かっているけども本音の部分ではやっぱり色んな偏見や差別意識を持ったまま社会に出て、そしてヘイトスピーチに染まっていくということもありうると思う。益田市の発行している在日外国人学校教育基本方針についてどうなのか。それに基づきながらこれからの取組を考えるのかどうなのか、その辺が分からないし疑問に思う。</p>
尾庭委員長	<p>多岐に渡って今お話があったが、関連した質問があればお願いしたい。時間が無いので出きるだけ短くお願いしたい。</p>
安委員	<p>今の関連で、本邦外出身者ということでヘイトスピーチは沖縄とかアイヌとかそういったことは対象ではない。それから今永田委員が言われたが、確かに色々意識の中ではまだまだ問題があるが、私の方から見て社会意識はずいぶん変わってきたなと評価できる。ただし、東京都知事選挙で在特会代表が上位の得票だったことをみるとなかなか難しい問題かなと思う。</p>
尾庭委員長	<p>他に関連してどうか。</p>
齋藤委員	<p>今回こうして人権・同和問題解決推進委員会での意見について、市として考え方をまとめているが、とても丁寧にお答えいただいている。私の感想としては、そういうことではあるけれども、もう少しこの問題解決委員会のもつ意味というのは、地域のなかで色んな人権に関する問題、あるいは同和問題、様々な事案が挙がってきていると思っている。そういう意味ではこのまとめ方は言ってみれば総論的なまとめ方ということで、その方向性としては様々な視点に立って丁寧にされているということはよろしいかと思うが。例えば、子どもの問題、最近、私も色んなところでこの話をしているが、我々、社会福祉協議会としては、ともしび基金ということで、生活保護世帯の子どもさん方等に、皆さんから基金を募って、それを12月に皆さんに、家庭にお渡しする、これは学校を通じて、校長先生をお願いをして各家庭にお配りをしている状況である。生活保護世帯のいわゆる貧困の状況と、準要保護世帯の貧困、これは生活保護世帯以上にいわゆる母子家庭の問題とか色んな問題がある。この辺の問題を十分に調査し、どういう支援ができるのかについても、具体的に我々は今後どういうふうにか考え、その問題を解決するために行政と共に全体的な今日お集りの皆さんにご意見をいただきながらどう解決するのか、地域社会に対するアピールをしていく視点をもう少し明確にして、具体的なものを出していくということがとても大切なことではないかと思う。高齢者の問題に対しても認知症とか色んな形で最近では列車にひかれたり、あるいは交通事故であったりというような状況がある。具体的にどう対応したらいいのか問題点を明確にしていくことがとても必要ではないかと思う。それから、障がいのある人の問題のところ、バリアフリー社会の実現ということについてまさしく書いてあるとおりであるが、障がい者の協議会でいつも課題になる、駅</p>

	<p>前のトイレの問題。これずっと問題になっているが、行政もその問題について対応がなかなかできない。あの建物の問題、トイレそのものをどう直すのか、自分たちの問題としてあるわけだが一向に進展しない。こういう問題を私は行政がやっぱりイニシアティブを取ってやらない限り誰もやらないと思う。その辺の問題はここでずっと掲げるのではなくてやるのだったら特化して問題解決をしていくという視点が全体的に色んな課題が出てくる中で明確になってない。それは大きい問題ではなく、個人的な問題、障がい者というひとつの特化した形の事案かもしれないが、でも問題はその障がい者だけではなく、その地域で生活している生活者の問題でもある。そういうものを私はこの状況の中で具体的に明確にしながら、年度的に5年間という問題があるならその中で行政としてはこういうふうに考えていきたい、人権センターとしてこういうふうに考えていきたいということを出して、どういうふうに進んだかと明確に課題を出さないとどこまで進んだのか全く対応できない。そういうことがあると思うので、もう少し整理していく、あるいはそのことを今後どういうふうに解決していくかを感じたところである。</p>
尾庭委員長	<p>今永田委員さんの発言に関連してお二人の方から意見を頂戴した。基本的な考え方が出ているので、その辺を整理しながら考えていったらと思う。私もこの策定に関わってずっと考えていた課題が一つある。行政で色んな方針を出すのが、国もやるし県もやるし市町村もやる。最も大切なのは方針を作るのではなくて作った結果具体的に何が出来るか、5ヵ年計画なので益田市として5ヵ年で一体何を具体的に実行して進めていくのかできないと作文に終わってしまう。これは決して作文に終わらせてはいけないと思う。これが先ほどの3人の委員さんの共通した意見だと受け止めている。私もそのような姿勢で取り組んでいるつもりである。最初に3件ほど出たが、そういう視点に立ってこの問題を考えるとどこに焦点をあてるか、なかなか難しい問題だと思う。つまり、人権課題というのは身近に山ほどある。今出た高齢者問題、障がい者問題、在日外国人、それ以外にもいっぱいある。しかし、それを全部やるかというそれはできない。現実として、だからどこを特化していくかということが大切な視点だと思う。それぞれの個別の領域で5ヵ年計画を立てて、その1年目はこういうことを、2年目はこういうことを、5ヵ年経った時はこういう達成目標を作ろうと。その目標を作って検証、それを具体的にやらないと作文に終わってしまう。その姿勢はここにいる皆さんに共通の課題として受け止めていただくこととして、よろしいか。そういうふうの方針を位置づけるべきだと思う。そういう視点でちょっと考えてみたいと思う。それで、ヘイトスピーチとかの社会的背景、歴史的経緯を知っておくということは大変重要なことで、これをどこにおいて行うかということだが、これは大事な指摘だと思う。見かけだけで判断するのではなくて、その背景は何か、本質は何かということを考えないと正しい施策や方向性は出てこないと思う。その本質を探らないと、そのとおりのご指摘だと思う。一つ具体的な話が出ていたので、</p>

	事務局で答えられるところがあったら、在日外国人の基本方針についてどうか。それから、生徒への支援ということで日本語サポーターとの関連の話があったが、その辺どうか。皆さんご存知か。永田委員さんのおっしゃったこと。その辺が貴重な提案だが、今の段階で情報共有できないかと思う。何かその点についてあるか。在日外国人教育基本方針を2006年に益田市が出しているということ。それを踏まえているかどうかというか、それを検証して踏まえているかという話だと思うが。この場でなかなか答えにくいと思われるので、どうしようか。これはそれを踏まえての文言を取って入れるべきだという具体的な提案か。それとも考えてほしいということか、その部分だけ。
永田委員	実は、2006年に益田市教育委員会が発行しているが、色々聞くと、行政の方でもそれが出されたということがなかなか認識されていない。ましてや学校現場でもなかなかそれが認識されていないように思っている。従ってここにもそういう記述がないのだろうと思っている。大変大事なこととして、かつて出されたものに基づきながら教育を進めていくべきではないかと思う。
尾庭委員長	はい。そういうことをきちんと押さえてやるべきだということで。この中に今の段階でこういうことを盛り込もうというのはなかなか出てきにくいかもしれない。共有、共通の立場に立ってないし、その辺は少し、どういう進め方をしたらいいか。また今度ということではできないので、どういう形がいいか、皆さん。
永田委員	やはり2006年にこういうものを策定し発行しているんだということとはちゃんと触れておいてほしいなと思う。
尾庭委員長	それではそういうのをもう一回事務局の方で検討していただいて、せっかく出した方針だからそれに基づいて文言を付け加えるみたいな、そういう視点を入れるということではよろしいか。
安委員	教員の方も中には何人かおられると思うが、具体的に先ほど永田さんが言われたのは教育委員会で、何とか支援という教員がおられる。それで大阪とか多いところに行くと、行政の補助金をしながら専門にやっているところもあるが、益田市においても一部そういった人権センターでも子どもたちに日本語を教えたりとか、色んな外国から来られた子どもさんがおられる中でいくらかそういったことをしているのではないかと私以前感じた。たぶん学校の現場でも一部取り入れられているのではないかと思う。
尾庭委員長	はい。ちょっと時間が過ぎていますが、今のに関連して学校現場ではどうかなというのがあれば簡単に、せっかく出たので。
佐々木委員	学校現場の方だが、先ほど安さんが言われたように、支援加配推進者という同和地区出身児童をはじめとして、在日外国人の子どもたちに関わっている職員がいる。その職員が人権センターで開催されている子ども会に関わって直接支援する場面もある。支援加配の職員がいる学校はその職員が役割を担うが、多くの場合、人権同和教育主任という立場の職員が今言わ

	<p>れているようなところに関わっている。以前、在日外国人問題に関しては先ほどお話があったように益田市ではかなり力を入れて進んでいることもあるし、LAS から支援をいただきながら進めている。ただ、今言われたような学校内では具体的にはないと思うが、それぞれの実態を持って各学校で支援していくということだ。そういうことでよろしいか。</p>
安部委員	<p>益田市ではない吉賀町の話だが、中国から入ってこられた子どもが学校へ行くと日本語を個別的に教える職員が配置されているというのを聞いた。</p>
尾庭委員長	<p>基本方針だからやっぱり理念とか考え方を明確に書くことはもちろん一番の課題だと思うけど、具体的なことをこの中にすべて盛り込むということではできない。それは、今日関係部局の方もいらっしゃるが、5 ヶ年計画の中で具体的に盛り込むことをお互いに共通の理解で持つておくということでもよろしいか。とりわけ、皆さんご承知のように、28 年 4 月から障がい者差別解消法という法律もできて、例えば、車いすの方や、目が見えにくい方が一人でその建物にちゃんと行けるという状態を益田市全体で作るといふ、そのためには具体的にはどうするかということをやっぱり一つ一つ解決していかなければこの基本方針は作文で終わるだろうと思う。そういう気持ちで取り組んでいくということでもよろしいか。まとめるような形で申し訳ないが、あと 1 時間しかないのです。今までのところで何か。</p>
安部委員	<p>委員長がおっしゃったようにこれは計画で、実際具体的にどういうふうに進められていくかということ、これが終わってまた来年度以降、実施するあたりで個々の具体的な案を検討していくような会があるのか、ないとするればこれをどう実践するか、どう取り組みをするかが見えてこないのです。計画倒れになってしまう可能性が強い。どうなんでしょうか。</p>
尾庭委員長	<p>その件については後で説明がある予定だったが、せっかくここで出たので、事務局の方からこの人権問題解決委員会のあり方とも関連してちょっと説明をお願いしたい。</p>
田中館長	<p>計画の中には、計画の進捗状況の確認やこれから先の対応の仕方を明確に出していこうと思っている。本委員会でも、計画全体の進捗状況の確認を年度年度でやっていただくことを考えている。各年度において、実際の計画を作りそれを進めていくという形をとる。その年度で作る計画についても本委員会の場でお示しし確認していただき、年度の最後にはその状況を最終的に報告し確認していただくことを繰り返していくようになる。計画の管理については計画の中に打ち出しているのご確認いただきたい。</p>
尾庭委員長	<p>皆さんご承知のように PDCA、計画を立てて実際に実行してそしてチェックして次の計画を立てるといふのがありますが、それを 1 年ごと 5 ヶ年計画の中で 1 年 2 年 3 年と積み上げていってその検証やチェックを委員会の役割として位置づけようというふうに受け止めたが、それでよろしいか。それで具体的に計画を詰めて実行していくということでもよろしいか。</p> <p>それでは今議論しているところは、前回の委員会で出たことに対しての修正ということで、それについてもよろしいか。それでは、次の計画案全体</p>

	を提案されているのでそれについて事務局で説明をお願いしたい。
(2) 益田市人権・同和問題基本計画案について (資料 2) 山下主幹より説明	
尾庭委員長	資料 2 の左と右を見比べて基本的な考えでいうと、こういうことかなと私は理解している。1 つは、基本方針を分かりやすく柱立てしたという点、2 点目は、先ほどから出ているように具体的に計画を実行していこうという立場に立ってということだと理解する。具体的には、例えば、人権同和教育は誰がやるのか、全体ですよ、皆さん全員ですよということ。それを家庭、学校、地域、企業等ということで押さえながら。もう 1 つは 特定職業従事者ということ。そこの柱をきちんと明確にしたということと、最大の特徴は第 3 章の、先ほどから話題になっている計画の推進を具体的に実行していくというのがこの基本方針のねらいだろうと思う。この辺についてはよろしいか。あと具体的にはまた次のところで説明させていただきたい。
(3) 益田市人権・同和問題基本計画案について (資料 3) 田中館長より説明	
尾庭委員長	事前に読んでいただいているということでコンパクトに説明していただいた。これに関しましてお気づきの点、あるいは、ご意見等ありましたらお願いしたい。
青戸委員	2 点ある。まず、最後のページに資料編とあるが、益田市在日外国人学校教育基本方針を、私も現職の時代かもしれないが、記憶にないという感じなので、できれば資料としてここに添付していただければいいのかなと思う。それから全体の感想だが、やはり人権というのは色々な場面でどの対象をとったことは本当にポイント、各地域でも違う。所属している団体でも狙っているところは違っていると思う。網羅的に計画案として出されているが、せつかくの施策なので、現状があつて次、取組となっているが、文末の表現が何か第三者的なところがある。例えば、必要です、進められていますとか、あるいは、そういう状況であります、と状況説明があつて、具体的に取組が何点か挙げているわけだがせつかくなら、推進します、意思決定みたいところが。推進するためにそれぞれの団体がどう連携をして取り組んでいくかというのがこれからの 5 ヶ年の中で召集をかけながら具体的なポイントを見つけて取り組んでいくのではないかなと思う。例えば、計画を策定しても前文にあるように行動化への指針となるもの、そのためには意思が分かる、取り組みますとか、推進しますとか。先ほどの関連だが、消防署との連携というのがあつたが、重要であります、では、そこを連携していきますというような、どことの連携をどのような方法で具体的にやっていくか、それはどれくらいのところまで計画の中で強化までいくのであるならそういったところも意思決定の見える文末がほしいかなと思う。

尾庭委員長	2点ほどあったと思うが、資料の所に1つ追加してはどうかということ、私も読んだ覚えがないので、読まれた方どのくらいいらっしゃるか。お一人ですか。
安委員	私も持っているとは思いますが、中身の詳しいところまでは。
尾庭委員長	何ページくらいですかね。およそ。あまり長いと全部を入れるのがなかなか難しいこともあると思うので。それから他のつり合いもあるので。
永田委員	A4で3ページ。
尾庭委員長	私も含めてだが、色んなものが出て知らないという意味がない。こういうものがあるということ最低限たくさんの方に知っていただかないと。それから、学校内でも校長先生の部屋の中においてあるとか、例えばだが、そういうことでは意味がないので、そういう問題提起でもあったと思う。読んでいただけるようにするためには、あんまり厚くなると、見ただけで読みたくない。薄いとちょっとじっくり読んでみようかなと。厚くすると一生懸命に努力したと勘違いをすることがある。そうではない。分かりやすくコンパクトに読みやすくするのは非常に重要なので、そういうふうな整合性もからめて、今の入れるということについて事務局で検討していただけるか。どうでしょうか。これを入れるならこれもという意見があるかもしれない。その辺が私も分からない。どうか。
田中館長	この方針等だが、計画の中には他にも書き込むものがたくさんある。それをみんなここに出すということは難しいかなと感じている。先ほどのご意見は重要だと思うが、方針等を皆様方にお配りするということはできる。計画の中に資料としてつけるということは難しいかなと思う。
青戸委員	内容全部でなくても、第何条とかあるが、そういう表記や項目、益田市在日外国人学校教育基本方針という言葉だけでも入れてあると、ではこの資料はどこにあるのかということが分かるので、名前だけでもと思った。具体的には資料全部入れるのか。資料編に黒ぼつであったので、それでもいいかなと思ったので。
田中館長	資料だが、黒ぼつという形であるが実際には中身を全部つけていく。だから、出ていくものはかなりあり、つける資料だけでもかなりページ数を取る。
尾庭委員長	それで、結果としてはどういうふうに扱うというのか。
原福祉環境部長	先ほど永田委員さんからご意見いただいたが、16ページの外国人のところ、教育委員会の方針で、この方針がどういうふうな形で動いているのか、それによってどういう施策を展開しているのか、というのを確認させていただき、そこの16ページにそういった文言が表記できればしていきたい。それから、市の人権施策の計画があるが、例えば、えっとまめなプランや安心いきいきプランなどがあるので、人権に関連した市の計画にどういうものがあるのか、一覧をつけることはできると思う。その内容を一つ一つつけると膨大な数になるので、こういった意見を聞きながら、市の今進めているこれに関連した計画はこんなものがありますよという一覧はできる

	<p>と思う。計画や方針等があれば別記して一枚で、どこの課が担当しているといった資料をつけることはできると思うので、それは検討させていただきたい。</p>
尾庭委員長	<p>文言として入れる場合は、流れを掴んでその中できちんとはめ込まれるということで検討していただけたらと思う。以上のような方向性でよろしいか、第一点については。それから、第二点については、文末の表現が少し、他人事でもないか、意欲に欠けるとか、なかなか難しい。皆さん、他の方のご意見はいかがか。さまざまな形で書いてある。進めていますとか、取り組んでいますとか、こういう問題点がありますとか。内容によって色んな書き方がしてあるわけですけど、その辺をどう皆さんはお考えか。</p>
齋藤委員	<p>今の文末のことだが、こういうものを具体的に行政がやる場合に必ず何らかの予算を伴ったり、色々するわけですね。実行しますとか、やりますとか、それは微妙なことですよ。その部分について、ある程度そういうものを今後協議する中で皆さんの意見を聞いて、そこを第1に考える、第2に考える、今後5年間の間にどういうふうな実施計画を具体的にするのかどうか、その中で文末を整理されると。色んな書き方はもうちょっと統一した方が。実施しますとか、実行しますとか、推進するという意味で努力するとかそういうことがたぶん事案の問題としてはある。項目によっては、全体的な国の問題として、外国人問題とか色んな問題についても益田市だけがやってもなかなか難しい大きな問題もある。そういう意味でもちゃんと統一的なものの中で整理をされたらいいかなものかと思う。それと私は、この問題解決委員会や人権センターが何もかもやるというわけではなくて、今日も担当部署が来ているわけで、そういう意味では市の全体の中で個々に色んな課題を抱えているすべての問題を主に教育委員会とか教育部局とか、民生部局の担当課のやはり組織体制をどういうふうを考えているという最終的な部分の中では部局の整理された方がいいと思う。それはできるかどうか分からないが。</p>
尾庭委員長	<p>文言というのは非常に微妙なもので、今齋藤委員さんがおっしゃったように全体的にもう一回見直してみるということはあってもいいと思う。ただ、やりますとか、実行しますとか、行政の場合予算を伴い実行できないので難しいところがある。だから、やりますと言ったら実行しなければいけない。そうすると、厳しい場面も起こる。その辺のところは今おっしゃったとおりで分かりやすく言っていただいたと思うので、もう一回ちょっと他人事の表現がないかどうかということを確認すると同時に、後で説明があるが、それぞれの関係団体にも紹介して、パブリックコメントにぜひ意見をたくさん寄せていただきたい。市民を巻き込むようなパブリックコメントでない。行事的にやってる場合もある。人々の意見を聞いたよというアライズづくりのためのパブリックコメントではなくて、実際に市民の皆さんがおおよそ目を通したという形でのパブリックコメントになる、その中で今のようなことが出るかもしれないし。ぜひ各代表の方もいらっしゃるので読んで意見を出してほしいと言ってもらったらいいいのではないかな</p>

	<p>と思う。それから、これも最後に言おうと思ったが、今回の特徴は、今までもやってなかったというわけではないが、今回の計画づくりにあっては全庁挙げてという基本方針で人権センターが取り組んでいると私は思う。ともすれば、あれはあそこに任せておけばいいんだではなくて、ここにいらっしゃる関係部局だけではなしに全庁挙げて取り組んでいく体制を作るということが非常に重要で、そのためには私個人的な意見を言うと、市の人権同和問題に対する研修体制をきちっと確立すべきだろうと思う。これは課題で、私が勝手に言って申し訳ないがそれをきちっとこれを契機に考えていただくことが大事ではないかなと思う。いらないこともちょっと付け加えたが、青戸委員さん、さっきのようなことでよろしいか。</p>
青戸委員	私の感覚で。
尾庭委員長	他にありましたら。
安部委員	<p>先ほどの資料の方と関連しているが、こういうのは参考資料として実際に参考になりますよ、あるいはしましたよ、という意味で資料編ではなく参考文献、資料として載せてもらおうと。例えば、障がい者差別解消法とか、これ全部資料編として載せるのではなくて、参考資料として別に、文言を載せなくてもいいですからこういうのがありますと載せてもらおうと実際にそれを調べてみようと思う人はそれを調べてみることも出来るのではないかなと思う。</p>
尾庭委員長	<p>今の件に関して何かあるか。今 23 ページの資料編が話題で、この資料編というのは名前が書いてあると同時に中身も載せるということ。もちろん日本国憲法なんて 103 条ですから全部載せるというのはできないので一部を抄として抜粋するという意味合いでここに書いてある。加えてさっき安部委員さんがおっしゃったように参考資料としてこういうのもあるよというのをつけ加えたらどうかというようなご提案かと思ったが、それもあってもいいかなという気もする。その辺はどうですか。全部載せるとなると膨大な量ですので、せめてこういうのがあります、例えば、障がい差別解消法というのはここには載ってないですけど、私個人的な重要なものだと思うがそこら辺をどうするかという、資料としてこういうのがありますよと載せるのか、あるいは抜粋で載せるのか、そういうことのちょっと精査、整合性を取るように。では、これを書くのならこれもというのもありうるかもしれないので、その辺検討していただくということで、安部委員さん、よろしいか。</p>
安部委員	はい。
原福祉環境部長	<p>まず、23 ページの資料編だが、これは現行の基本計画にもあるように後段に資料編として全文又は中には抜粋をつけている。それと同じような形で本計画にもつけていく。それから先ほど安部委員さんからあったこれに関連する国の法律とか市の条例や市の計画は一覧でお示しできるように検討していきたいと思う。先ほどの障がい者の計画とか、高齢者の計画とか、担当課を明記しながらできるだけ分かりやすく参考資料を載せていきたい</p>

	と考えている。それから、資料編の中で、今回もぜひ委員さんのご了解をいただき、委員名簿という形でこの計画の中に載せさせていただけたらと思っている。委員の皆様にお諮りしていただければ。
尾庭委員長	前回同様、委員名簿をつけ加えるということに関しては皆さんよろしいか。私たちも責任があるということになる。特にご意見がないようなので名前を入れるということにさせていただきます。参考資料、資料編について他にあるか。それでは、これはこれで終わりにして、あと全体に何かあるか。
佐々木委員	先ほど原部長も言われ個人的な意見だが、参考資料というよりは関連資料がいいかなと思う。もう一つ、2 ページのところで安部委員さんも言われたが、障がい者差別解消法が今年の4月にでて、それが国の取組では障害者自立支援法で終わっているのだから、意図があるのかな、あえて出さなかったのかなと思って。
尾庭委員長	関連資料の方がいいかもしれない。二番目については何か。今の提案に対して何かあるか。
田中館長	そちらについては、調整させていただきたい。表記しているものもすべてでない。ここに加えるような形で調整させていただきたい。
尾庭委員長	加えるような形で調整したいということで。佐々木委員さん、よろしいか。
佐々木委員	はい。
安委員	子どもの件に対して、ちょっとお尋ねしたい。今子どもがいないので、学童保育所はどのような運営になっているか。
石川課長	子育て支援課長の石川と申します。今学童保育の状況というご質問があったので、その状況について説明をさせていただきたい。今、小学校区16校区のうち10校区、その中で15クラブを運営している。特に吉田地区は子どもさんが多いので、トマトクラブ1から4まで運営している。高津はいちごクラブ、いちご第一、第二というところ、それから西益田はワクワククラブが1、2というところ、それ以外の益田、中西は、クラブを1つずつ運営しているといったような状況である。それぞれのところで定員30名から40名で児童を受け入れしている。益田市については、27年度までは小学校3年生までを基本として受け入れしていたが、28年度から小学校6年生まで利用、受け入れを拡大している状況である。
尾庭委員長	安さん、良いですか。
安委員	分かった。時間がないところ大変申し訳ない。私先月大阪に行き、孫が行っているところで学童保育所と、子どもセンターがある。これは福祉団体であったりNPO法人であったり、そこは塾が終わってからでも行ける。時間的にも長いし、そういったところで、これは決して望むことではないが、益田市の学童保育所はどういうふうになっているかなと状況をちょっと聞きたかっただけなのですが。今朝日新聞に、中学生が殺害されたり、「今子どもたちは」という教育の紙面がある。月曜日から金曜日にかけてずっと、今1500くらい。その時にこの子どもセンターのことが出ていて色々な角度から子どもたちを取り上げているが、それでちょっと益田市の状

	況をお聞きした。
尾庭委員長	貴重な情報提供ありがとうございました。 それでは、大変申し訳ないですが、12時になろうとしているので、以上で議事を終了したいと思いますのですが、よろしいか。
田中館長	先ほどの佐々木委員からのご意見だが、障害者差別解消法については、計画の後の方に出てくる。実際に14ページ、障がいのある人というところにあるので、そこでおさめさせていただければと思う。
佐々木委員	国の動き、流れでいうのであれば、一番新しい4月にタイムリーに出ているので、なんで出ていないのかと思っただけ。
尾庭委員長	それではよろしいか。
佐々木委員	はい。
永田委員	3ページの基本理念のところ、細かいことかもしれないが、4行目、「人権の意義や重要性についての知識を習得するとともに、相手の立場に立って理解する」という表現だが、基本理念として「知識を習得する」という表現がどうなんだろう。ともすれば「知識の習得」に傾いていくので、従って、頭では分かるけれども自分の心で心情で分かるというところにまでいかないという気がする。だから、「知識を習得する」というよりは、「意識を高めて相手の立場に立って思いを寄せていく」という人権感覚なのではないのかなという気がする。その辺はどうなのかと思う。それから先ほどから出ているように、「市民が自主的・主体的に学習や社会参加活動等に取り組む気運の醸成」とあるが、どうすれば気運が醸成できるのか、もっと私たちは具体的にこの点を重点的にやってみようとか、そういうことを話し合いたいなとも思う。同和問題のところでもあるが、なぜ前回の調査よりも低くなってきているのか、なぜか、どこに問題があるのか、具体的にどういう取組がこれから必要なのか、そのことをきちっと踏まえたうえで、重点的にこの5年間でこの点をやってみようとか、そういうことが必要かなと思う。これは色んなあらゆる個別の人権課題においてもそうだと思う。その辺もちょっと検討したいなと思う。
尾庭委員長	検討したいなというのは具体的にどのふうな。
永田委員	されたらいいかなと。
尾庭委員長	この会をもう一度やろうという話ではないのか。ちょっと具体的に言ってもらわないと後が困ると思う。意見は意見として分かるけど、もちろん重要な意見だが、ではどうするかというところ。
永田委員	できれば推進委員会でもってもらうといいかなと思う。
尾庭委員長	皆さんの意見を聞きたい。どうしたらいいか。今この場では無理だと思う。
椿委員	その件に関しては、次年度の具体的な計画の中で、どう取り組んでいくのかという議論につなげていくということで、この場はそういった意見があったということでおいたらどうか。

尾庭委員長	今、椿委員さんからの発言のようにそういう方向で。言われることは3点あったが、それぞれ最もな話だと思う。知識、私は知識は非常に重要なことだと思っているけど、ただ知識に終わっているというのが今のところの実態、それではいけないという問題提起。2番目は、気運の醸成ということがあった。3番目が同和問題についての。そして、椿委員さんのような提案があり、時間ちょっとオーバーしているけれども、椿委員さんの提案に関連してか、安部委員さん？
安部委員	さっきの「知識の習得」という言葉について、知識ということになると頭でっかちになって、そういうことを全体的に含めた形で「認識を深める」という言葉はどうかと思う。
尾庭委員長	「認識を深める」という文言に変えた方がいいのではないかということか。
安部委員	はい。
尾庭委員長	それは検討させてもらうということで良いか。それでは、永田さんの提案も含めて検討するという形で引き取らせてもらってよろしいか。
委員	結構です。
尾庭委員長	はい。それでは、そのようにさせていただきます。それでは後の作業が多少あるので、大変申し訳ないが時間をオーバーしてしまいましたが、議事の方はこれで終わらせていただきたい。大変ありがとうございました。
5 その他	
事務局	○今後のスケジュール確認 益田市人権・同和問題解決推進委員会から市長へ計画案について答申を行い、12月議会で計画の報告する。その後、12月から1月にパブリックコメントを実施し、2月には最終的に計画を完成させていきたい。その際には、この推進委員会にも報告させていただきたい。そして、計画が決定した後、3月には議会へ報告する。
6 閉会	